

# 学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾  
麻生医療福祉&保育専門学校

## 目次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 7 -

## I. 学校関係者評価の概要と実施状況

### 1. 学校関係者評価の目的と基本方針

#### 1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者等・地域住民などの学校関係者が、麻生医療福祉&保育専門学校(2024年度「麻生医療福祉専門学校福岡校」から校名変更)の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

#### 2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

### 2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
業界関係者	天野 恵	社会福祉法人 まごころ会 あゆみらい保育園 園長	欠席
業界関係者	井上 将彦	医療法人 聖峰会 聖峰会マリン病院 事務長	出席
業界関係者	大庭 欣二	合同会社 福岡福祉向上委員会 代表	出席
業界関係者	潮田 大介	有限会社 ケンルック 事務長	出席
業界関係者	副島 和代	そえじま内科クリニック 事務長	出席
業界関係者	武田 聡	NPO 法人 ヒュッテ カフェヒュッテ 施設長	欠席
業界関係者	西山 謙	公益社団法人 福岡県病院協会 診療情報管理研究研修会 委員長	出席
業界関係者	桑原 由美子	NPO 法人 発達障がい者就労支援 ゆあしっぴ 理事長	欠席
有識者	占部 尊士	学校法人 永原学園 西九州大学 准教授	出席
高等学校	熊谷 智彦	学校法人 久留米学園 久留米学園高等学校 校長	出席
地域住民	井浦 賢治	福岡市東住吉公民館 主事	出席
卒業生	田中 隼平	心理カウンセラー科 卒業生	出席
卒業生	宮井 浩志	社会福祉科 卒業生	出席
保護者等	原岡 泰子	こども未来学科 ご家族	欠席

※区分別、五十音順、敬称略

### 3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時:2024年6月22日(土) 13:00~14:15

場 所:麻生塾福岡キャンパス 4号館 4階 445教室

### 4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2023年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果、課題及び改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1)自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2)今後の解決方向が適切かどうか
- (3)学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4)その他、学校の運営に関する助言

### 5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

#### 評価基準

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

## Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

### 1. 重点項目について

#### 【重点項目】

2022年度新設した事務部門スタッフを増員することによって、煩雑な教務事務を最大限効率的に行い、教員が本来注力すべき教材研究や教科指導法のブラッシュアップ、また学生一人ひとりと向き合う時間の確保を行う。

教育活動については、学生の主体的な学びを促進する能動学習について、麻生塾独自のラーニングマネジメントシステム「Teachare(ティーチャー、麻生塾独自のラーニングマネジメントシステムで学習教材の配信や成績などを統合し管理するシステムのこと。「Teachare」は教える(Teach)と共有する(Share)を組み合わせた造語。(以下「Teachare」という。))」を活用した医療事務系の検定対策を推進していく。

また、地域の団体との協働による、より実践的な教育活動の定着化に向け、演習カリキュラムの強化や学内外での実践機会の更なる獲得を図る。

さらに、8月に実施するカリキュラム会議において、変化が早い時代に対応するため、学修成果の到達目標であるディプロマ・ポリシーを全学科で見直し、顧客のニーズに立脚したカリキュラムの改訂を行う。

学生支援については、昨今増加している中途退学者を少しでも減らす取り組みとして、コロナ禍で中断していた学外での新入生オリエンテーションを4月に合宿形式で実施して早期にチームビルディングを図る。学業だけにとどまらず、体育祭や学園祭、1年生全体イベントなどを充実させ、学生の主体性と関係性を高めていく。

就職支援については、学校法人麻生塾就職グループ(以下、「就職グループ」という。)と連携し、スマートフォンで24時間いつでも学校に届く求人情報を検索できる「CareerMap」を導入。学生の就職活動を担任、就職担当職員と3者でリアルタイムに共有することで、マッチング精度向上を図る。

学生募集については、既存の学生募集のブラッシュアップに加え、オープンキャンパス(以下、OC)の体験価値を最大化し、参加者の満足度のさらなる底上げを図る。また、学校の魅力はSNSを中心に様々な媒体を駆使して発信し、募集対象となる高校生だけでなく、福祉施設や医療機関においてサポーターをより多く獲得する。

#### 【取組み状況及び総括(成果と課題)】

##### 取組み状況

教務事務の効率化については、改善活動担当教員と事務部門職員が定例で会議を実施し、試験事務などこれまで学科や担任単位で行っていた作業を共有したほか、実習に関する事務全般について同様に効率化を図った。

教育活動については、社会福祉士及び精神保健福祉士の演習カリキュラムについて、厚生労働省が示すガイドラインに沿った「地域における課題発見と解決に向けたアクション」を実現させるため、担当教員が学習会で意見を交わして計画した、地域で暮らす高齢者を対象としたレクリエーション実施した。また、レクリエーションに参加された高齢者の方6名を本校に招き、「地区に暮らす高齢者のさまざま「生き方」を聞く」をテーマにグループにわかれて傾聴するなど、具体的な教育実践を展開することができた。

また、Teachareについては、2つの医療事務の検定対策において活用した。誤答が多い問題などがデータに残るため、指導や授業方法を随時変更することができた。また、問題解説が直接入力できるため、学生が教員に質問をすることなく個別に理解を深めることができた。

就職支援については、「CareerMap」の導入によって懸念されることなどを就職年次担任及び就職担当職員とですり合わせを行ったうえで導入した。マッチング精度向上のため、前述の関係教職員にて定例ミーティングを開催し、就職を希望するすべての学生の内定獲得をめざした。

学生募集については、2023年度、広報グループ・マーケティンググループとの連携を強化し、募集活動に取り組んだ。取り組みとして、最初にこども保育科・こども未来学科の募集強化に取り組んだ。課題はオープンキャンパスの本校希望率を高める必要があることであった。学科紹介の内容の刷新と面談時における学科教員のトークスクリプトの統一を行った。

成果として、前年比で本校希望率の改善が達成できた。2つ目に、OCで特別イベント(以下、「SPOC」。)の実施と参加アンケート変更による効果検証を実施した。SPOCは、全5回実施。毎回ターゲットを決めてイベント内容を検討した。効果検証として、ネットプロモータースコアを用いての参加者満足度を測定した。また、LINE を用いて、OC予約経路の可視化を行い販促物や出張授業の効果検証を実施した。

#### 総括(成果と課題)

事務部門の体制・機能強化に伴う教務事務効率化については、試験事務における作業工数を減らすことができた。また、学科間の作業内容の統一を図ったことにより、試験におけるチェック体制の統一も実現できたため、リスク管理体制の整備を行うことにもつながった。実習事務の効率化については、データベースの整備と送付文書の差し込み文書化を実施した。各実習事務の作業工数削減については現在進行中である。2023年度については各学科リーダーに対してヒアリングを行い、顕在化している事務作業における課題解決に着手した。しかし、教務が教育に集中する環境を創るといった根本的な課題解決には不十分な状態である。2024年度は事務部門の体制について、人員の補充と体制の見直しを行う必要がある。

教育活動については、既存カリキュラムの改訂を毎年検討する必要があるほど、顧客のニーズが変化し続けている。現場が求める人材と本校が輩出する人材の差分をいかに最小にしていくかが課題である。そのためには、教員のインターンシップを受け入れていただける現場をさらに多く獲得し、教育連携をさらに充実させていくことが必要である。

また、Teachare を活用した授業を通常の専門科目においても導入することができていない。国家試験対策等での知識の蓄積には効果を発揮する教授方法であるので、全学科で導入して学生一人ひとりの学修成果の向上に寄与することが課題である。

また、2023年度は、診療情報管理士の学科カリキュラムの大幅な改訂という大きな経験を踏まえ、他の学科においても顧客のニーズに立脚したカリキュラムをどうやって構築し、その成果を検証する仕組みをいかに確立させていけるかが重要となってくる。

社会福祉士、精神保健福祉士については、2023年2月実施の国家試験において、通学・通信課程ともに合格者数が全国トップクラスとなる成果を出すことができた。卒業生への国家試験対策講座をさらに充実させたことが奏功したと考えられる。引き続き、対策講座の更なる充実を図ることによって、資格取得者を増やしていく。

厚生労働省が示す、社会福祉士及び精神保健福祉士の新実習・演習ガイドラインに即した内容で、実践教育に特化した演習授業を行うことができた。今後は、学科を越えて横展開できるように、授業見学の実施や学生のレポートを教員間で共有し、その効果を実感するなどの工夫が必要である。

就職支援については、「CareerMap」の導入によって何がどう効率化され、マッチング精度向上にどれくらいコミットすることができたのかが検証ができていない。医療福祉業界は、長引く人材不足のため安易な進路決定によって、早期離職となるケースもあるため、しっかりと振り返りを行ったうえで利用していくことが求められる。

学生募集については、本校希望率の改善は実現したがOC動員が低迷したため、出願数の増には至らなかった。2024年度は2023年度実施したSPOCをより計画的に実施し、動員増を目的とした対策を実行する必要がある。また、2023年度実施した販促物・LINE を使用しての効果測定は継続して実施していく。

#### 【委員の方からのご意見】

特になし。

## 2. 基準項目について

### 基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

#### 【取り組み状況】

本校は、社会の変化に対応できる良識と、知識・スキルを備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職として、また一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会貢献できる人材＝グローバルシティズンを育成することを目標として、教育活動、学校運営を行っている。その上で、学校法人麻生塾の建学精神に基づき、教育理念、教育の目的及び育成人材像を定め、主に学生便覧によって学校構成員に周知を図っている。また、ホームページに掲載することにより、社会へ公表している。

また、各学科の教育目的、教育目標(育成人材像)、を定め、それらを掲載した学生便覧を学生、保護者等及び非常勤講師に配付し、周知している。カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては、監督官庁から示される専門職養成に関する指針を踏まえ、学科ごとに毎年8月に開催しているカリキュラム会議にて見直した。

#### 【課題及びその改善方策】

学生や保護者等については学生便覧等を通じて、また主にホームページを通じて広く社会に周知されているが、関連業界や企業、本校の実習先等への周知については決して十分ではない。

実習施設への巡回指導時や、卒業生が就職している企業や医療機関等の訪問時に本校掲げる育成人材像等の教育活動について理解が深まる印刷物等で周知する。

#### 【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果: 適正

- 2-1:学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか
- 2-2:事業計画を作成し、執行しているか。
- 2-3:運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。
- 2-4:人事・給与に関する制度を確立しているか。
- 2-5:情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

2-1

法人及び学校の教育理念に基づき、運営方針を定め、全教職員で共有している。

2-2

運営方針に基づき、事業計画を策定している。年度当初に全教職員でキックオフミーティングを行い、教務部門責任者、事務部門責任者がそれぞれ重点施策を発表した。事業計画については、都度執行状況の振り返りを行っている。

2-3

法人としての運営組織や意思決定機関は明文化されており、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を毎月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が合議・情報共有を行う部門長会議など各階層別に必要な会議体が設計され、毎月開催されている。

2-4

就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書は法令を遵守し整備されている。

また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

なお、2024年度の人事制度改正に向け新制度設計の整備が完了し、学校法人麻生塾人事グループが新制度内容の変更点周知に併せ既存制度の再理解を図るよう活動をすすめている。

採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

2-5

出席管理について、Excelにて管理表を作成。学生個人の出席率や科目出席管理を行うことができている。また試験事務に関して、全学科状況把握を行い作業工数の削減と運営フローの標準化を実施した。

【課題及びその改善方策】

2-1

課題として、社会ニーズの変化を察知するために常に学校外の情報収集を行う必要がある。改善方策としては教職員が医療・福祉・保育分野の企業へ出向き、情報収集が行える機会・時間を捻出する。また得た情報を共有する仕組み(会議・Microsoft Teams等)の強化を図る。

2-2 特になし。



2-3

特に課題はない。教務部門については、現状を継続する。事務部門の課題として2024年度の人員体制を踏まえ、業務分担と業務遂行に必要な能力向上を目的とした研修計画を立案する必要がある。

2-4 特になし。

2-5 特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S	S
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S	S
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S	S
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S	S

### 基準 3 教育活動

### 学校関係者評価結果: 適正

- 3-1:教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。
- 3-2:教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。
- 3-3:教育の評価を適切に行っているか。
- 3-4:成績評価と単位認定を適切に行っているか。
- 3-5:教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

#### 【取り組み状況】

##### 3-1

教育課程編成にあたっては、2023年8月に2日間の教務全体研修を開催し、適切にカリキュラムの見直しを行い、改訂を行うことができた。カリキュラム改訂にあたっては、法人の顧客である企業や医療機関、福祉施設の採用担当者様へのヒアリングを重ねたほか、同年6月に開催した第1回教育課程編成委員会での意見を踏まえた上で、より実践的かつ専門的な教育内容となるよう検討を行った。

##### 3-2

厚生労働省養成施設指定規則による養成課程の学科をはじめ、それ以外の学科に関しても教育課程の編成・実施の方針に基づいて、授業科目を適切に開講している。

また、職業実践専門課程の教育課程編成委員会において、業界ニーズ・社会ニーズを把握し、各業界現場での実習を通してブラッシュアップを図っている。

##### 3-3

授業方法の適切性や学習効果および学生の理解度を把握するために、前期・後期それぞれ全教員の授業アンケートを実施した。常勤教員については、授業アンケートの結果分析後面談を実施している。今後の授業に向けての改善等について各系責任者と教務部門責任者、校長代行で共有することができた。

非常勤講師に関しても、随時個別面談・授業アンケートのフィードバックを行い、教育活動の底上げと各教員が抱える課題等について共有・整理した。

##### 3-4

成績評価に関する規程および進級・卒業に関する規程によって、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、すべて学生便覧に明記され周知している。

また、全科目のシラバスにおいて、成績評価の基準と方法は明記されており、これらに基づいて適正に成績評価・単位認定をおこなっている。進級・卒業に関しても、進級・卒業判定会議において認定・記録され、学生管理システムに登録・管理している。

##### 3-5

現場でしか学べない専門知識及びスキル磨くため、入職4年目の教員1名が医療法人徳洲会湘南鎌倉総合病院様での1か月のインターンシップを実施することができた。教員自身の授業スキル向上に加え、医療業界への就職を希望する高校生に対して、職業の魅力を余すところなく伝えることができる経験、体験を積むことができた。

各学科には、専攻分野における実務経験豊富教員を配置しているが、専門性の向上とともに指導力を含めた資質向上がさらに必要であると考え、学外・学内の研修への参加を推進している。研修後に全体会議や系会議等で内容の共有、伝達研修を行った。

教員の組織体制については、組織図及び校務分掌を定めて学校・学科を超えた連携・協働体制を整えている。

【課題及びその改善方策】

3-1

特に課題はないが、教育課程の見直しについては、学生募集のスケジュールに沿って行っている側面があるので、企業訪問や実習施設への巡回指導時等、日常的な関わりの中から広く意見をいただけるような仕組みを作り、その声を蓄積させ反映させていく。

3-2

変化の速い社会・業界ニーズに即応していくことが求められる中、カリキュラムの改訂頻度が高くなっている。そのため、カリキュラムマップの整備に一部遅れが発生している。特に、養成施設指定規則に準じた新カリキュラム(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)変更に合わせて形のカリキュラムマップの作成が進んでいないため、部署横断メンバーにて分担の上、協働にて作成するなど進めていく。

3-3

全教員の個別フィードバックは実施できたが、その内容を記録し、改善に向けての方策等について合意ができていない。授業スキル向上のため、指導記録をテキストで残し、集約する仕組みを整える。

3-4

成績評価及び単位認定、学生や保護者等への通知までのプロセスについては、DX 導入を含め改善を図り、業務効率を高めていく。

3-5

教員の業務負担が大きくなっているため、煩雑な教務事務の軽減を図り、教材研究や学生指導等に割ける時間をさらに確保していけるかが課題である。そのため、事務部門の体制をさらに充実させ、教員が本来業務へ時間を割けるようにする。

【委員の方からのご意見】

- ・3-5 について、教職員の確保と退学率に因果関係があるのではないかと。原因を明確にして対策を講じる必要がある。
- ・3-2・3-3についても、教育課程について退学率の増加も踏まえ見直しを行っていく必要がある。他の大学等においても退学率の増加は起きている。シラバスのチェック(重複の確認など)も大切である。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A	A

3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	A	A
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	A	A
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	A	A
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A	A
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	B	B
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	S	S
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果: 適正

4-1:学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

4-2:卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

4-1

医療福祉業界の就職は、欠員採用といった求人の特徴があり、大量採用の機会はほぼないに等しく、採用情報を見落とさないように担任と就職担当者が求人内容についての情報を丁寧に共有し、学生の活動を細かくサポートした。加えて、ホームページでの求人票閲覧システムを導入し、学生の就職活動の即時性、即応性、利便性向上を図った。

就職状況の推移については、クラス運営報告書にて月次で目標達成状況を確認しながら、ミスマッチを防ぐため学生の特性を重視した指導・支援をクラス単位で担任のもと行っている。

また、就職グループ担当職員と就職年次の担任が毎月定例で支援会議を開催し、未内定学生の内定獲得に向けた具体的な支援方法について協議検討を行った。

検定取得率・合格率については、学科・取得内容によって差異があるものの、学科内で結果に関する分析・検証をおこない、改善を図っている。それでも医療系の検定科目の取得率は低下傾向が続いているため、診療情報管理士認定試験については1泊2日の合宿を行い、資格取得促進をめざした。

退学者については、問題が起きそうな学生および状況を早期に見つけ出すため、学科会議・責任者会議や「ケース検討会議」などで情報の共有化を図っている。該当する学生については、学生相談室及びフレックスクラスとも連携して適時対応している。

4-2

卒業生の卒業後の専攻分野における社会的評価やキャリア形成への適応性、効果の把握については、就職担当者の企業(施設等)訪問や、現場実習の際の教員の巡回指導時にも随時行っている。そこで得た情報を学内で共有するとともに、教育活動の改善につなげている。

社会福祉士及び精神保健福祉士国家資格取得については、卒業後1年の実務経験が必要なことから、卒業生を対象とした国家試験対策講座を2023年9月から2024年1月まで行った。講座の受講生については、めざす国家試験の合否がわかることから、必要なサポートを行っている。

【課題及びその改善方策】

4-1

学生が教員への相談等を経ず、急に進路を変更して退学するケースが少なくない。学生からの相談を待っているのは対応が困難であるので、DX化の導入等によってその傾向をいかに事前に捉えることができるか、またその仕組みをどう構築するかが課題である。

4-2

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士については、卒業後の資格取得支援のさらなる拡充が求められる。特に留学生の介護福祉士の不合格者に対する支援は検討しなければならない。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	S	S
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S	S

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果: 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

学生に対する支援(就職・進路・相談・経済面・生活環境)については、担任を主としての支援を実施している。また、状況に応じて学科・責任者・学生相談室・就職グループ等との連携体制を整え、支援している。

保護者等との連携については、学生の成績・進路の状況に応じて、適宜方法(電話・面談)を選択しながら実施している。卒業生への支援体制としては、再就職支援等を包括的に行う「ASO 卒業生キャリア支援 CONNECT」の運用や麻生塾福岡キャンパス校友会との連携、卒業生を対象とした社会福祉士国家試験対策講座を実施するなど、キャリア支援の充実を図っている。

社会人学生への支援体制は、社会福祉士・精神保健福祉士の通信課程専任の教職員を配置し、適切な支援を実施している。

学生の課外活動について、新たにボランティアサークルを設立し、海岸清掃や博多どんたく港まつりのブース出展など、地域のイベント参加等の活動を行った。

入学前教育については、進研アド入学前教育プログラムを活用している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-8	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	S	S

5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	評価除外	評価除外
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者)をいう。



基準 6 教育環境

学校関係者評価結果: 適正

6-1:教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

6-2:教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

6-1  
教育上の必要性に対応した施設・設備に関しては、学校法人麻生塾業務推進グループと連携しながら、計画的に維持・管理している。教育上の必要性に対応した機材・備品についても、年次計画を作成して整備している。

2023年度の取り組みとして、資産の整理・管理方法を見直した。また、次年度以降管理が行いやすい状態を作った。

福岡キャンパス内にある総合図書館では、養成施設として必要な図書や各学科からニーズのある書籍などをヒアリングしたうえで、定期的に購入している。また、固定資産管理規程に基づき、図書や書籍を含む資料類を適切に管理している。

6-2  
施設および実習指導者に関する要件が定められている養成課程の学外実習においては、養成施設指定規則を遵守し、実習指導者会議等を開催して、情報共有するとともに学びの場を提供している。また、要件が特に定められていない学科に関しても、実習の環境も含めて妥当性を検討し、教育体制を整えている。

また、学校における安全管理については、適宜点検をおこない、防災・防犯のマニュアルを整備、周知し安全確保を図っている。

防災訓練について、年度初めの4月に計画していたが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。

【課題及びその改善方策】

6-1  
Teachare の推進に対応するための録画機材について、現在購入を検討している。各教員が、自立して授業コンテンツが作成できるようマニュアル含め検討を進めていく。

6-2  
2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、2024年度4月に新入生を迎えた状態での避難訓練を検討実施する必要がある。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S

6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S	S
6-2-3	定期的に防災訓練を実施しているか。	A	A

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果: 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

アドミッション・ポリシーを策定し、学生便覧によって教職員はじめ学生等に周知している。また、募集要項やホームページ、SNS等によって社会に発信・公表している。

募集活動に関しては、特に保育系2学科と医療秘書・事務科のOC等で使用している学科紹介の資料の見直しを実施した。また、他学科含め、本校の学校活動・教育成果を含め募集対象者に正確に伝えることができている。

選抜方法については、その詳細を募集要項に明記し、かつ基準を定め、適正に入学選抜を行っている。

感染症拡大の懸念から、オンラインと来校による実施体制を整えており、運用に関するノウハウを Microsoft Teams で共有することで、公正かつ適切に入学試験を実施できている。

【課題及びその改善方策】

課題ではないが、2024年度、校名変更に伴い募集活動に使用している資料の刷新を行う必要がある。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果: 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。

学生数の変動等に合せ、毎年予算計画を策定し、月次における予算決算管理を実施している。必要に応じて前年度対比分析を行い、重要な差異が生じた場合には、原因の特定や問題点を把握し、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できるよう適切に対応している。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。  
なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、予算管理について、収益の変動と教育の質の向上のために必要な支出の内容等を鑑み、適切な予算管理を行う必要がある。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果: 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行った。事務部門の機能強化については、年度当初責任者含め4名体制での業務計画をたてた。1名の退職による人員変化があり、年度当初に立案した業務計画の変更を行うことを余儀なくされたが、教務の業務効率化と募集強化について取り組むことができた。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果: 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

学校教育、学校運営について、担当教員を中心に自己点検・評価を実施している。

教育活動の更なる向上と専門化を図ることを目的に、学校関係者評価委員会を年1回、教員課程編成委員会を年2回開催し、カリキュラム改訂や学校全体の教育活動の底上げに努めた。

課題解決に向けては、主に全体会議において課題を共有し、全教職員で解決に向けての意見交換等を行った。

これら一連の活動については、自己点検・評価および学校関係者評価の結果をホームページにて公表した。

【課題及びその改善方策】

改善計画の進捗状況を全教職員で共有するために、定例会議以外でも発信できるしくみが必要である。全体朝礼等において、改善計画とその進捗に関する情報をタイムリーに受発信するなど、情報の共有に一層努める。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	A	A
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組みを行っているか。	S	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準11 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果: 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

社会福祉科の学生が福岡市立東住吉小学校と連携し、「ASO 子ども食堂」を毎月1回開催した。また、こども未来学科の学生による東住吉公民館(福岡市)での「子育てサロン」については、2023年度も継続開催することができた。

また、2023年度新たにボランティアサークルを発足させた。博多どんたく港まつりのブース出展や新宮海岸の清掃活動等、地域貢献活動の強化を図った。例年課題となっていた医療系学科学生のボランティア参加については、診療情報管理士科の学生が2名参加した。

【課題及びその改善方策】

現行活動しているものについては継続していく。ボランティアサークルについては、2年目となるため部長の決定等組織強化に努める。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S	S

以上